

マージン率などの情報について

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受ける派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられました。（法第23条第5項）

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。）

事業所名	有限会社 ジェイシステム
所在地	長野県上伊那郡南箕輪村8985番地1
労働者派遣許可番号	派20-300117
対象年度 2024年度	【対象期間：2025年5月1日～2026年4月30日】

① 派遣労働者の数（事業年度実績に基づく1日平均）※6月1日現在状況報告				132 人	
② 派遣先数（事業年度あたりの事業所数）				29 件	
③ 労働者派遣に関する料金額の平均額（1日 8時間当たりの額）※税込金額				19,416 円	
一 般 事 務 従 事 者：	16,720円	製 品 製 造 ・ 加 工 処 理 従 事 者：	17,734円	機 械 組 立 従 事 者：	19,364円
製 品 検 査 従 事 者：	16,378円	生 産 関 連 ・ 生 産 類 似 作 業 従 事 者	30,800円	運 搬 従 事 者：	18,634円
その他の運搬・清掃・包装等従事者：	16,280円				
④ 派遣労働者の賃金額の平均額（1日 8時間当たりの額）					11,743 円
一 般 事 務 従 事 者：	10,144円	製 品 製 造 ・ 加 工 処 理 従 事 者：	10,679円	機 械 組 立 従 事 者：	11,400円
製 品 検 査 従 事 者：	10,072円	生 産 関 連 ・ 生 産 類 似 作 業 従 事 者	18,400円	運 搬 従 事 者：	11,200円
その他の運搬・清掃・包装等従事者：	10,308円				
⑤ マージン率 ※小数点第2位以下を四捨五入					39.5 %

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項				
教育訓練の種類	対象者	実施方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担
☆ 入社時等基礎的訓練				
ビジネスマナー研修	新規採用者	Off-JT	有給	無
派遣前訓練	新規採用者	OJT	有給	無
☆ 職能別訓練				
OA機器操作訓練	派遣労働者	OJT	有給	無
コミュニケーション・ヘルスケア	派遣労働者	OJT	有給	無
☆ 職種転換訓練				
コンプライアンス研修（個人情報保護）	派遣労働者	OJT	有給	無
コンプライアンス研修（情報基盤セキュリティ）	派遣労働者	OJT	有給	無
☆ 階層別訓練				
コンプライアンス・ハラスメント	派遣労働者	OJT	有給	無
リーダーシップ・人事労務	派遣労働者	OJT	有給	無

マージン率に含まれる費用

法定福利費	労災保険料、雇用保険料、社会保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）
派遣労働者への諸手当	通勤手当等（派遣先への請求はできません）
健康診断費用	定期健康診断及び生活習慣病検診の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人（求人誌及びインターネット等）
営業及び管理費用	登録受付・派遣先紹介・教育訓練・事務管理費・人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費等
派遣料金にかかる消費税	10%
営業利益	上記に関わる費用を差し引いた利益

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先			
相談窓口	花立 加代子	電話番号	0265-78-9970

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2027年3月31日）

☆協定対象者の範囲（全ての派遣労働者）